

令和4年度 釧路地区中学校体育大会サッカー大会
兼 第61回 北海道中学校サッカー大会釧路地区予選

開催要項

1. 主催 釧路地区中学校体育連盟
2. 共催 釧路地区サッカー協会
釧路地区中学校体育連盟サッカー専門委員会
3. 会期 令和4年6月25日(土)、26日(日)、7月2日(土) ※予備日:7月3日(日)
4. 会場 (1) 開会式 行わない。
監督会議 令和4年5月30日(月) 16:00
釧路市立鳥取西中学校
なお、代表者または代理者の出席がないチームは代表者会議の議事内容を会議の総意に一任するものとする。
(2) 競技 釧路市民陸上競技場附属競技場
(3) 閉会式 行わない。
5. 参加資格 (1) 釧路地区中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍し、(公財)日本サッカー協会に加盟登録した生徒で、当該学校長が出場を認めた生徒とする。
(2) 年齢は平成19年4月2日以降に生まれた者に限る。
(3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、事前に釧路地区中学校体育連盟事務局に問い合わせること。
(4) 参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。
(5) 監督・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置が無いこと。
(6) 外部指導者(コーチ)は、当該学校の校長が認めた者で、釧路地区中学校体育連盟に登録された者とする。登録のない者のベンチ入り及び、あらゆるコーチングを禁止する。
(7) チームは単一学校の生徒で編成されたものであること。ただし、地区中体連会長が認めた合同チームはその限りではない。
複数校合同チームの引率・監督は、出場校の校長または教員があたるものとする。ただし、やむを得ない場合は、代表監督・引率を認める。
(8) 参加者は、開催要項及び参加申込書に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。
(9) 「15.帯同審判員」の条件を満たす審判員を帯同させること。
6. 登録人数 (1) 監督1名、コーチ4名、選手は11名以上無制限とする。
(2) ベンチ入りできる指導者は5名を上限とし、釧路地区サッカー協会第3種委員会に届出を済ませた者であり、また、プログラムに記載された者とする。
(3) ベンチ入りできる選手は9名を上限とし、登録選手の中から試合毎に登録できる。
7. 競技規則 (1) 本年度(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則と通達、監督会議での申し合わせによる。
(2) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までの交代が認められる。「自由な交代」を採用する。
(3) 本大会期間中、警告を2回受けた者は次の1試合に出場できない。
道東ブロックカブスリーグ及び、釧新旗リーグにおける警告の累積による出場停止処分の未消化分に関しては、本大会では適用されない。また、本大会の警告による出場停止処分に関しては、全道大会では適用されない。
(4) 本大会において、退場させられた者は次の1試合に出場できない。違反行為の内容によっては、規律・フェアプレー委員会でそれ以降の処置について決定する。
道東ブロックカブスリーグ及び、釧新旗リーグの退場による出場停止処分の未消化分に関しては、本大会では適用されない。また、本大会の退場による出場停止処分の未消化分については、全道大会でも適用される。

8. 競技方法
- (1) ノックアウト方式とする。
 - (2) 試合時間は60分(30分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分間とする。勝敗が決しないときは、PK方式により次回戦に進出するチームを決定する。但し、優勝決定戦において勝敗が決しない時は10分間(5分ハーフ)延長し、なお、決しないときは再度10分間(5分ハーフ)延長し、なお決しないときはPK方式により優勝チームを決定する。
 - (3) 今年度、道東ブロックカブスリーグ参入チームをシードとする。
 - (4) 試合の棄権は対戦チームの5-0での不戦勝とする。
 - (5) テクニカルエリアを設ける。
 - (6) 3位決定戦は行わない。
9. 表彰
- (1) 入賞は3位までとする。
 - (2) 1位には優勝旗を授与する。
 - (3) 3位までのチームに賞状を授与する。
10. 全道大会
- (1) 本大会優勝チームは北海道中学校体育連盟の主催する全道大会への参加を義務づける。
11. 個人情報の取り扱い
- (1) 大会参加者の氏名・所属・学年はプログラム、掲示板、ホームページへ掲載するために利用する。
 - (2) 選手の大会成績及び写真は、ホームページへ掲載するために利用する。
 - (3) 選手の生年月日・学年は、年齢を確認するために利用する。
12. 参加申込
- (1) 必要事項
 - (A) 参加意志確認
 - (B) 監督会議出欠確認
 - (C) メンバー表(プログラム用)
 - (2) 申込先
 - ① (A)、(B)を次に送付すること。
釧路市立鳥取西中学校 沼田 宛 (必ずE-mailにて)
 - ② (C)を次に送付すること。
釧路町立富原中学校 高橋 宛 (必ずE-mailにて)
 - (3) 申込期限
 - (A) 令和4年5月25日(水) 17:00必着
 - (B) 同上
 - (C) 令和4年6月17日(金) 17:00必着
 申込は上記(A)～(C)が受理された時点で完了したものとす。
13. 選手登録変更
- (1) 選手変更は、競技開始前までに大会本部に通告すること。
14. 組み合わせ
- (1) 監督会議にて行う。
15. 帯同審判員
- (1) 参加チームは公認審判員(4級以上)を必ず帯同させること。
※全道大会においては2級以上の審判員の帯同が原則である。各チーム、とりわけ全道大会出場を目指しているチームにおいては、有級審判員の確保も考慮していただきたい。
 - (2) 帯同審判員は、大会期間中審判業務にあたらせるものとし、不帯同は認めない。不帯同の事実が判明した場合には、第5条の参加資格に重大な違反があったものとして、規律・フェアプレー委員会にそれ以降の処置を委ねる。
16. 負傷及び事故の責任
- (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。競技中の事故、移動中の事故に備え、各チームはその保障の準備をすることが望ましい。
17. ユニフォーム
- (1) 本大会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
 - (2) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
 - (3) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - (4) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

- (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (6) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (7) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (8) 審判（黒色）と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。

18. 照会先

- (1) 釧路市立鳥取西中学校 沼田 懇 まで

19. その他

- (1) 大会開催要項に上げられた各項目に背くような重大な違反、大会運営に重大な支障をきたすような行為、著しく競技を冒瀆するような行為については、規律・フェアプレー委員会にそれ以降の処置を委ねられる。
- (2) 出場チームは、（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参すること
※選手証とは、（公財）日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- (3) 第1試合においては開始30分前、第2試合以降は前試合のハーフタイム時に、当該チーム監督はメンバー表と選手証、ユニフォーム（明確に判断できる場合は不要）を持参し、担当審判・競技責任者（可能であれば）を加えて大会要項の確認と出場停止選手の確認、ユニフォームの最終決定をマネージャーミーティングとして行う。
※今年度は新型コロナウイルス感染症対策により実施しない。ユニフォームの色の決定は、両チーム間で行う。ただし、審判が判定しづらい色は避けること。
- (4) 開催要項に規定されていない事項については第3種委員会において協議、決定する。
- (5) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は第3種委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (6) 開催要項に規定されていない事項については第3種委員会において協議、決定する。
- (7) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- (8) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (9) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
 - ①選手の個々の権利・尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ②選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ③身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ④不適切な言葉を使用しないこと。
 - ⑤身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
 上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員（ウエルフェアオフィサー）により事情聴取が行われる場合がある。

20. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防について

- (1) 参加者は、（公財）日本中学校体育連盟の全国中学校体育大会実施上のCOVID-19感染拡大予防ガイドライン並びにスポーツ庁、（公財）日本サッカー協会等が作成している新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するガイドラインを遵守し、大会に参加すること。
- (2) 大会実行委員会としても可能な限り感染予防対策を徹底した上で大会準備や大会運営に努めるが、参加者も大会期間中は各種ガイドラインに基づき、感染予防に努めること。
- (3) 釧路地区サッカー協会第3種委員会版「新型コロナウイルスの影響下における試合運営ガイドライン」を遵守し、参加者全員、毎試合ごとに健康チェックシートを提出すること。
- (4) チームや選手の出場停止等、新型コロナウイルス感染症の感染予防のために主催者が決めた処置については、主催者の指示に従い遵守すること。
- (5) 今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、国や北海道、管内市町村などから大会開催について指導、助言があった場合は、大会開催について改めて協議する。
- (6) 本大会は大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手、チーム役員、審判員、大会運営等関係者、引率保護者、観客など会場にいる全ての者は、感染対策責任者の判断、指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施する。
- (7) チーム関係者に新型コロナウイルス感染症の感染者が出た場合は、『JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン』最新版の「参加可能な健康状態について」を遵守することとし、原則としてチームへの出場自粛要請は行わない。ただし、チーム関係者に多数の感染者がいる場合などはその限りではない。

- (8) チーム内から感染者が出た場合は、所定の報告フォームを使用し、釧路地区サッカー協会へすぐに連絡すること。基本的には、保健所の指示に従って対応する。個人情報の取り扱いと人権への配慮に十分に留意すること。また、発症から14日以内に大会へ参加している場合には、大会感染対策担当者や対戦相手と情報を共有する必要があるため、第3種委員長（沼田）へ連絡すること。
- (9) 試合のライブ配信はしない。
- (10) 試合等を撮影した動画の、動画配信サイトやSNS等への無断掲載は厳禁とする。
- (11) 選手、監督、引率者、外部指導者、大会役員、審判等、大会参加者全員は、健康管理表（中体連様式）を提出すること。
- (12) 学校同行者は、大会期間中1日ごとに健康状態報告書を提出すること。
- (13) 大会参加生徒は、参加同意書を提出すること。